

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 令和6年12月27日

【中間会計期間】 第113期中(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

【会社名】 北陸鉄道株式会社

【英訳名】 Hokuriku Railroad Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮岸 武司

【本店の所在の場所】 石川県金沢市広岡三丁目1番1号 金沢パークビル1階
(令和6年7月1日から本店所在地 石川県金沢市割出町556番地が上記のように移転しております。)

【電話番号】 076-204-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部課長 悦永 将行

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市広岡三丁目1番1号 金沢パークビル1階

【電話番号】 076-204-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部課長 悦永 将行

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期中	第112期中	第113期中	第111期	第112期
会計期間	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 9 月30日	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月30日	自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 9 月30日	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月31日	自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月31日
営業収益 (千円)	5,193,641	5,534,262	5,979,717	10,323,186	11,180,168
経常利益又は 経常損失 () (千円)	282,708	304,717	320,786	485,482	182,837
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失 () (千円)	44,461	372,050	263,609	653,006	825,549
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	32,481	496,449	177,812	778,800	961,761
純資産額 (千円)	4,324,769	5,567,435	6,210,656	5,071,165	6,033,023
総資産額 (千円)	16,613,026	16,077,026	16,391,726	16,803,916	17,461,148
1 株当たり純資産額 (円)	1,214.90	1,566.51	1,748.67	1,426.22	1,698.57
1 株当たり中間(当期) 純利益金額又は 1 株当たり中間純損失 金額 () (円)	12.61	105.53	74.77	185.23	234.17
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.8	34.4	37.6	29.9	34.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	435,117	938,289	1,837,962	1,238,501	975,201
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,676	83,533	314,231	27,827	521,214
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	613,657	791,108	858,282	1,375,939	950,050
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,824,202	2,930,801	3,036,540	2,867,154	2,371,091
従業員数 (人)	996	975	946	967	956
[ほか、平均臨時雇用者数]	[259]	[246]	[253]	[257]	[245]

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期中	第112期中	第113期中	第111期	第112期
会計期間	自 令和4年 4月1日 至 令和4年 9月30日	自 令和5年 4月1日 至 令和5年 9月30日	自 令和6年 4月1日 至 令和6年 9月30日	自 令和4年 4月1日 至 令和5年 3月31日	自 令和5年 4月1日 至 令和6年 3月31日
営業収益 (千円)	1,986,590	2,352,477	2,455,618	4,227,543	4,734,628
経常利益又は 経常損失 () (千円)	17,453	316,987	248,774	361,723	550,238
中間(当期)純利益 (千円)	171,074	239,089	132,151	682,011	404,114
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	3,629	3,629	3,629	3,629	3,629
純資産額 (千円)	2,872,439	3,731,272	3,956,374	3,382,197	3,905,488
総資産額 (千円)	10,551,630	10,624,612	10,500,926	10,752,578	11,571,083
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.2	35.1	37.7	31.5	33.8
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (人)	314 [39]	309 [32]	305 [37]	310 [36]	307 [34]

(注) 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和6年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	703 [95]
レジャー・サービス業	172 [152]
建設業	23 [4]
賃貸業	2 [-]
全社(共通)	46 [2]
合計	946 [253]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和6年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	272 [34]
レジャー・サービス業	1 [3]
建設業	- [-]
賃貸業	2 [-]
全社(共通)	30 [-]
合計	305 [37]

(注) 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（経営成績等の状況の概要）

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

（1）業績の状況

本年1月1日に発生した能登半島地震の影響も春先には落ち着き、金沢地区を中心に多くの国内客や円安効果による訪日外国人にお越しいただきました。その一方で、能登地区については依然と地震からの復旧には時間を要し、特に奥能登地区では通常ダイヤの7割程度の回復に止まり運行しております。その最中に9月21日に発生した記録的な豪雨に見舞われ、先行きはより厳しさを増しております。

このような中、当社グループでは、安全を最優先にした事業運営の継続と収支改善に努めました。

これらの結果、当社グループの当中間連結会計期間における営業収益は5,979,717千円（前年同期比8.0%増）、営業費が5,683,887千円（前年同期比8.5%増）となり、営業利益は295,830千円（前年同期比0.6%減）、経常利益は320,786千円（前年同期比5.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は263,609千円（前年同期比29.2%減）となりました。

資産は、未収金の減少により前連結会計年度末に比べ1,069,421千円減少し、16,391,726千円となりました。負債は、未払金や長期借入金の減少により前連結会計年度末に比べ1,247,054千円減少し、10,181,069千円となりました。一方、純資産は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末に比べ177,632千円増加し、6,210,656千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

運 輸 業

一般生活路線ではダイヤの効率化を進め、お客様の利便性を最大限維持しつつ運転士不足の解消に努めました。高速バスでは北陸新幹線敦賀延伸後より名古屋線の利便性が再認識され、7月より減便運行（1便）があったものの高山線と共に好調に推移しました。観光路線では震災後から金沢市内周遊バスの左回りを土日祝のみ運行に変更した事により減収となりました。

また、昨年10月実施の運賃改定効果もあり運輸業は増収に転じておりますが、人件費や物価高騰による諸経費の増加に加え、設備投資再開による減価償却費の増加もあり減益となりました。

これらの結果、運輸業全体の連結営業収益は4,377,036千円（前年同期比3.6%増）となり、営業利益は103,150千円（前年同期比34.2%減）となりました。

レジャー・サービス業

航空事業では地上業務での便単価の増額などがあり増収、自動車教習所では普通2種でタクシー会社への営業により入校者数の増加などで増収となりました。旅行業では観光需要の回復もあって増収となりましたが、売上原価や業務経費等の増加により減益となりました。

この結果、レジャー・サービス業の連結営業収益は1,551,502千円（前年同期比5.4%増）となり、営業利益は53,305千円（前年同期比7.2%減）となりました。

建設業

建設業では、大型公共工事の受注により増収となりました。

この結果、建設業の連結営業収益は514,403千円（前年同期比20.8%増）となり、営業利益は73,310千円（前年同期比36.0%増）となりました。

賃貸業

賃貸業は、サービス付き高齢者向け住宅（セツ屋）・介護付有料老人ホーム（兼六元町用地）が完成した事により土地貸付収入が増額となり増収となりましたが、兼六元町の駐車場貸付収入が減額したため前年並みとなりました。

この結果、賃貸業の連結営業収益は153,437千円（前年同期比2.2%増）、営業利益は87,469千円（前年同期比0.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ665,448千円増加し、3,036,540千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,837,962千円（前中間連結会計期間は938,289千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益409,586千円、減価償却費352,505千円や未収金の減少919,682千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は314,231千円（前中間連結会計期間は83,533千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,077,333千円に対して、工事負担金等受入による収入717,414千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は858,282千円（前中間連結会計期間は791,108千円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出408,803千円、リース債務の返済による支出134,295千円によるものです。

（生産、受注及び販売の状況）

当社グループ(当社及び連結子会社)は運輸業、レジャー・サービス業を主体とし、建設業、賃貸業を営んでおり、受注生産形態をとらない事業がほとんどであるため、生産、受注及び販売の状況については記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループ(当社及び連結子会社)の中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当中間連結財務諸表作成に当たっては、当中間連結会計期間の末日現在において過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

前述の「(経営成績等の状況の概要) (1) 業績の状況」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の分析

前述の「(経営成績等の状況の概要) (1) 業績の状況」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については、前述の「(経営成績等の状況の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループ(当社及び連結子会社)の資金需要の主なものは、各々の事業活動に係る運転資金や運輸業の設備更新等に要する設備資金であります。

当社グループ(当社及び連結子会社)は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備資金や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,606,767千円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,036,540千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資額(千円)	完了年月	備考
提出会社	金沢市他	運輸業	バス車両4両	114,634	令和6年8月	
北鉄金沢バス(株) 他3社	金沢市他	運輸業	バス車両8両	220,761	令和6年8月	

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (令和6年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和6年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,629,711	3,629,711	非上場	単元株制度を採用して おりません。
計	3,629,711	3,629,711	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和6年9月30日	-	3,629	-	100,000	-	32,032

(5) 【大株主の状況】

令和6年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
名古屋鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	492	13.97
(株)北國銀行	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	139	3.95
石川日野自動車(株)	石川県金沢市南森本町へ75番地1	25	0.70
京阪ホールディングス(株)	大阪府枚方市岡東町173番地の1	23	0.65
北陸電力(株)	富山県富山市牛島町15番1号	23	0.65
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	19	0.56
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	18	0.52
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	18	0.52
三菱ふそうトラック・バス(株)	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地	16	0.46
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	15	0.42
計	—	791	22.46

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,360	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,525,351	3,525,351	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,629,711	—	—
総株主の議決権	—	3,525,351	—

【自己株式等】

令和6年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 北陸鉄道(株)	石川県金沢市広岡三丁目1番1号 金沢パークビル1F	104,360	—	104,360	2.87
計	—	104,360	—	104,360	2.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省第7号)に基づいて作成しております。

また、当社は財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)及び中間会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和 6 年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 6 年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,371,091	3,036,540
受取手形、売掛金及び契約資産	425,695	357,540
未収金	1,882,965	350,306
商品及び製品	24,732	21,774
仕掛品	22,555	17,913
原材料及び貯蔵品	75,174	82,416
その他	71,634	66,192
貸倒引当金	4,041	2,488
流動資産合計	4,869,809	3,930,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 2,390,922	2, 3 2,363,218
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3 1,224,022	2, 3 1,382,662
土地	3 5,191,225	3 5,191,225
リース資産（純額）	678,254	560,351
建設仮勘定	0	32,710
その他（純額）	2 125,670	2 132,971
有形固定資産合計	1 9,610,095	1 9,663,139
無形固定資産		
その他	125,191	116,283
無形固定資産合計	125,191	116,283
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,425,870	3 1,319,328
繰延税金資産	1,280,350	1,175,511
その他	149,830	187,268
投資その他の資産合計	2,856,052	2,682,108
固定資産合計	12,591,338	12,461,531
資産合計	17,461,148	16,391,726

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	231,641	207,946
短期借入金	3 754,992	3 359,988
1年内返済予定の長期借入金	3 755,175	3 719,376
リース債務	254,611	213,955
未払法人税等	53,796	27,048
未払金	1,150,414	595,364
賞与引当金	286,740	322,768
前受金	613,871	775,019
固定資産除却損失引当金	9,800	9,800
災害損失引当金	188,139	156,020
その他	590,627	675,852
流動負債合計	4,889,810	4,063,139
固定負債		
長期借入金	3 3,188,213	3 2,895,209
リース債務	511,290	418,239
繰延税金負債	36,305	35,541
役員退職慰労引当金	99,167	97,911
固定資産除却損失引当金	238,000	238,000
退職給付に係る負債	1,961,493	1,932,212
資産除去債務	272,834	270,969
負ののれん	8,422	6,293
その他	222,588	223,553
固定負債合計	6,538,313	6,117,930
負債合計	11,428,124	10,181,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,746,313	1,746,313
利益剰余金	4,012,891	4,276,500
自己株式	234,810	234,810
株主資本合計	5,624,394	5,888,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	358,283	278,075
退職給付に係る調整累計額	5,381	1,396
その他の包括利益累計額合計	363,664	276,679
非支配株主持分	44,963	45,973
純資産合計	6,033,023	6,210,656
負債純資産合計	17,461,148	16,391,726

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
営業収益	5,534,262	5,979,717
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	4,793,735	5,152,155
販売費及び一般管理費	¹ 443,027	¹ 531,731
営業費合計	5,236,763	5,683,887
営業利益	297,499	295,830
営業外収益		
受取利息	26	244
受取配当金	10,622	23,450
土地物件貸付料	7,126	6,053
受託工事事務費戻入	-	5,389
保険金収入	5,463	6,051
その他	14,703	13,165
営業外収益合計	37,942	54,355
営業外費用		
支払利息	25,753	27,266
棚卸資産処分損	3,471	554
その他	1,499	1,577
営業外費用合計	30,724	29,398
経常利益	304,717	320,786
特別利益		
固定資産売却益	² 15,499	² 36,113
工事負担金等受入額	-	125,764
補助金	104,157	51,590
雇用調整助成金	1,002	7,965
固定資産除却損失引当金戻入額	35,000	-
その他	407	5,467
特別利益合計	156,067	226,900
特別損失		
固定資産圧縮損	³ -	³ 111,325
固定資産除却損	⁴ 590	⁴ 12,525
固定資産売却損	⁵ 3,253	⁵ 7,995
その他	-	6,255
特別損失合計	3,843	138,101
税金等調整前中間純利益	456,941	409,586
法人税、住民税及び事業税	12,173	26,835
法人税等調整額	71,040	117,994
法人税等合計	83,214	144,830
中間純利益	373,727	264,755
非支配株主に帰属する中間純利益	1,677	1,145
親会社株主に帰属する中間純利益	372,050	263,609

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
中間純利益	373,727	264,755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117,324	80,164
退職給付に係る調整額	5,398	6,777
その他の包括利益合計	122,722	86,942
中間包括利益	496,449	177,812
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	494,569	176,623
非支配株主に係る中間包括利益	1,880	1,189

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,746,313	3,187,341	234,810	4,798,845
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する 中間純利益			372,050		372,050
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）					
当中間期変動額合計			372,050	—	372,050
当中間期末残高	100,000	1,746,313	3,559,392	234,810	5,170,895

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	230,943	1,857	229,085	43,233	5,071,165
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する 中間純利益					372,050
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	117,121	5,398	122,519	1,700	124,219
当中間期変動額合計	117,121	5,398	122,519	1,700	496,269
当中間期末残高	348,064	3,540	351,605	44,934	5,567,435

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,746,313	4,012,891	234,810	5,624,394
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する 中間純利益			263,609		263,609
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			263,609	-	263,609
当中間期末残高	100,000	1,746,313	4,276,500	234,810	5,888,004

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	358,283	5,381	363,664	44,963	6,033,023
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する 中間純利益					263,609
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	80,207	6,777	86,985	1,009	85,976
当中間期変動額合計	80,207	6,777	86,985	1,009	177,632
当中間期末残高	278,075	1,396	276,679	45,973	6,210,656

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	456,941	409,586
減価償却費	303,574	352,505
負ののれん償却額	2,128	2,128
貸倒引当金の増減額（ は減少）	804	1,114
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	23,716	23,578
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	446	1,255
賞与引当金の増減額（ は減少）	51,037	36,027
受取利息及び受取配当金	10,649	23,695
支払利息	25,753	27,266
固定資産除却損	590	12,525
固定資産売却損益（ は益）	12,246	28,117
工事負担金等受入額	-	125,764
固定資産圧縮損	-	111,325
雇用調整助成金	1,002	7,965
固定資産除却損失引当金の増減額（ は減少）	64,000	-
売上債権の増減額（ は増加）	60,857	68,155
未収金の増減額（ は増加）	267,891	919,682
棚卸資産の増減額（ は増加）	24,159	359
仕入債務の増減額（ は減少）	1,604	23,695
未払消費税等の増減額（ は減少）	87,852	56,815
前受金の増減額（ は減少）	185,432	161,148
未払金の増減額（ は減少）	168,832	38,860
その他	6,395	13,493
小計	964,239	1,865,727
利息及び配当金の受取額	10,649	23,695
利息の支払額	25,998	27,168
雇用調整助成金の受取額	2,782	27,261
法人税等の支払額	16,080	53,584
法人税等の還付額	2,697	2,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	938,289	1,837,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	469,104	1,077,333
有形固定資産の売却による収入	37,384	57,674
固定資産の除却による支出	-	10,062
資産除去債務の履行による支出	-	1,924
工事負担金等受入による収入	348,186	717,414
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,533	314,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	20,004	395,004
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	601,143	408,803
リース債務の返済による支出	169,781	134,295
非支配株主への配当金の支払額	180	180
財務活動によるキャッシュ・フロー	791,108	858,282
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	63,647	665,448
現金及び現金同等物の期首残高	2,867,154	2,371,091
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 2,930,801	¹ 3,036,540

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

主要な連結子会社の名称

北鉄金沢バス㈱、北鉄加賀バス㈱、北陸電設㈱、㈱北鉄航空、㈱ホクリクコム

(2) 主要な非連結子会社名

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日が、中間連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	中間決算日
北陸電設㈱ 他 2 社	6 月30日

連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

特例処理の要件を満たしているため、金利スワップの特例処理によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法

仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

鉄道事業取替資産は取替法、その他の重要な減価償却資産は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却年数は4年～11年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

固定資産除却損失引当金

将来の取壊しによって発生する損失に備えるため、固定資産除却費及び撤去費用を見積り計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した建物等の修繕費及び撤去費の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

運輸業

運輸業において、主として鉄道及びバスによる旅客運送を行っており、その運送に係る役務の提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。但し、鉄道事業及びバス事業における定期券については、有効期間にわたって履行義務が充足されるものとし、有効期間の経過につれて収益を認識しております。また、当社の発行する交通系ICカードにおいて、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、運賃精算時の顧客の利用額に応じてポイントを付与しております。付与したポイントを履行義務として識別し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイント相当額を契約負債として計上しております。なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイントの利用に応じて充足されると判断して、収益を認識しております。

航空事業地上業務

航空事業地上業務において、主として大手航空会社からの代理委託により地上業務を行っております。顧客に役務の提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

自動車教習事業

自動車教習事業において、顧客に対して自動車等免許教習を行っております。教習生個々の教習進捗に伴い履行義務が充足すると判断し、収益を認識しております。また、返金が不要な契約における取引開始日の顧客からの入学金については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、進捗度の測定につきましては、教習進捗に伴い履行された義務が、移転されたサービスの量を適切に表すと判断しているため、教習料金総額に対する履行義務を完了した金額の割合（アウトプット法）によっております。

電気工事請負事業

電気工事請負事業において、顧客と工事契約を締結し、当該契約に基づき請負工事を行う履行義務を負っております。一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、進捗度の測定につきましては、当該工事契約における履行義務の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）によっております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

当社において、ヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金に対して利息を対象として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ方針

一部の銀行借入金について、通常の財務の一環として金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の処理

運輸業の鉄道部門における更新工事等を行うにあたり、地方公共団体(又は国土交通省)等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、中間連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間および前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表および前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	15,017,350 千円	14,762,020 千円

2 鉄道事業に係る固定資産の取得価額から直接減額された工事負担金等累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
	10,107,346 千円	10,193,669 千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
建物及び構築物	747,096 千円	731,304 千円
機械装置及び運搬具	294,716 "	310,039 "
土地	2,670,706 "	3,194,633 "
投資有価証券	259,920 "	208,920 "
計	3,972,440 千円	4,444,897 千円

上記のうち、道路交通事業財団抵当に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
建物及び構築物	451,726 千円	441,730 千円
機械装置及び運搬具	294,716 "	310,039 "
土地	1,677,279 "	1,677,279 "
計	2,423,722 千円	2,429,049 千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
短期借入金	300,000 千円	100,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	489,068 "	458,422 "
長期借入金	1,648,608 "	1,506,122 "
計	2,437,676 千円	2,064,544 千円

上記のうち、道路交通事業財団抵当に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	268,352 千円	251,952 千円
長期借入金	698,248 "	655,222 "
計	966,600 千円	907,174 千円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
給与	205,578 千円	217,889 千円
賞与引当金繰入額	38,554 "	47,505 "
退職給付費用	25,294 "	26,677 "
貸倒引当金繰入額	574 "	2,488 "
厚生費	50,179 "	45,389 "
修繕費	20,074 "	9,232 "
業務経費	32,682 "	104,810 "
諸税	29,240 "	31,119 "
減価償却費	36,434 "	39,528 "

- 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
機械装置及び運搬具	15,499 千円	36,113 千円

- 3 固定資産圧縮損の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
建物及び構築物	- 千円	86,322 千円
機械装置及び運搬具	- "	25,002 "

- 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
建物及び構築物	209 千円	638 千円
機械装置及び運搬具	161 "	1,805 "
その他	219 "	10,081 "

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
機械装置及び運搬具	3,253 千円	7,995 千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

・前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,629,711	—	—	3,629,711

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	104,360	—	—	104,360

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

・当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,629,711	—	—	3,629,711

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	104,360	—	—	104,360

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
現金及び預金勘定	2,930,801 千円	3,036,540 千円
現金及び現金同等物	2,930,801 千円	3,036,540 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

バス車両(機械装置及び運搬具)

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
1年以内	- 千円	38,530 千円
1年超	- "	75,316 "
合計	- 千円	113,846 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和6年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	1,235,182	1,235,182	-
資産計	1,235,182	1,235,182	-
(1) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	3,943,388	3,930,849	12,538
(2) リース債務	765,901	770,447	4,545
負債計	4,709,289	4,701,296	7,993

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「未収金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	190,687

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	1,128,640	1,128,640	-
資産計	1,128,640	1,128,640	-
(1) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	3,614,585	3,596,730	17,854
(2) リース債務	632,194	636,726	4,531
負債計	4,246,779	4,233,456	13,322

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「未収金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	190,687

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,235,182	-	-	1,235,182
資産計	1,235,182	-	-	1,235,182

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,128,640	-	-	1,128,640
資産計	1,128,640	-	-	1,128,640

(2)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	3,930,849	-	3,930,849
リース債務	-	770,447	-	770,447
負債計	-	4,701,296	-	4,701,296

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	3,596,730	-	3,596,730
リース債務	-	636,726	-	636,726
負債計	-	4,233,456	-	4,233,456

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式のうち活発な市場で取引されているものは、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,235,182	758,834	476,347
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,235,182	758,834	476,347
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,235,182	758,834	476,347

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しております。

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,128,640	758,834	369,805
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,128,640	758,834	369,805
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,128,640	758,834	369,805

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(令和6年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	375,200	251,248	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(令和6年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	352,574	237,822	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用資産のアスベスト除去義務、フロン回収・破壊義務に伴う処分撤去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を事業用資産の耐用年数である4年から50年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りである0%から1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
期首残高	297,523 千円	275,114 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,843 "	- "
時の経過による調整額	147 "	75 "
見積りの変更による増加額	4,130 "	- "
資産除去債務の履行による減少額	20,269 "	1,940 "
中間期末(期末)残高	275,114 千円	273,249 千円

2. 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上していないもの

不動産賃貸借契約により使用する土地建物については、事業終了時または退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当該賃貸等不動産の中間連結(連結)貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
中間連結(連結)貸借対照表 計上額	期首残高	1,694,370	1,669,142
	期中増減額	25,227	12,837
	中間期末 (期末)残高	1,669,142	1,656,305
中間期末(期末)時価		5,240,890	5,228,052

- (注) 1. 中間連結(連結)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、事業転換に伴う賃貸用不動産への転用(927千円)であります。減少は、賃貸借物件の減価償却費(26,155千円)であります。
- 当中間連結会計期間の減少は賃貸借物件の減価償却費(12,837千円)であります。
3. 中間期末(期末)の時価は、固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	運輸業	レジャー・サービス業	建設業	賃貸業	
鉄道事業	274,749	-	-	-	274,749
バス事業	3,867,410	-	-	-	3,867,410
物品販売業	-	179,260	-	-	179,260
航空事業地上業務	-	313,159	-	-	313,159
自動車教習事業	-	222,090	-	-	222,090
電気工事請負事業	-	-	204,992	-	204,992
不動産事業	-	-	-	-	-
その他	-	277,333	55,079	-	332,412
顧客との契約から生じる収益	4,142,160	991,844	260,071	-	5,394,076
その他の収益(注)	-	-	-	140,186	140,186
外部顧客への売上高	4,142,160	991,844	260,071	140,186	5,534,262

(注)「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入が含まれております。

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	運輸業	レジャー・サービス業	建設業	賃貸業	
鉄道事業	302,949	-	-	-	302,949
バス事業	3,956,185	-	-	-	3,956,185
物品販売業	-	188,744	-	-	188,744
航空事業地上業務	-	350,703	-	-	350,703
自動車教習事業	-	233,157	-	-	233,157
電気工事請負事業	-	-	411,051	-	411,051
不動産事業	-	-	-	-	-
その他	-	359,945	35,566	-	395,512
顧客との契約から生じる収益	4,259,134	1,132,551	446,617	-	5,838,304
その他の収益(注)	-	-	-	141,413	141,413
外部顧客への売上高	4,259,134	1,132,551	446,617	141,413	5,979,717

(注)「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	576,719	1,287,050
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,287,050	632,907
契約資産（期首残高）	30,192	26,754
契約資産（期末残高）	26,754	74,111
契約負債（期首残高）	630,349	664,441
契約負債（期末残高）	664,441	822,161

契約資産は、主に電気工事請負事業において、顧客との工事請負契約について当中間連結会計期間末時点で履行義務の充足に係る進捗度の見積りに基づき、収益を認識した未請求の工事契約に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に鉄道事業及びバス事業において、顧客からの前受金に関連するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」と「その他」に含めて表示しております。なお、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間連結会計期間において、契約資産が47,357千円増加した理由は、進捗度にもとづき収益を認識する工事の増加であります。また、契約負債が157,720千円増加した理由は、顧客へのバス定期乗車券の販売等によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社におけるバス事業を中心に、運輸、レジャー、電気工事等、多種多様なサービス事業を展開しております。

当社グループは、上記の事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「レジャー・サービス業」、「建設業」、「賃貸業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

運輸業.....鉄道、乗合・貸切バス

レジャー・サービス業.....旅行業、航空事業地上業務、保険代理店業、広告業、ソフトウェア開発及び情報処理
サービス、自動車教習事業、清掃業

建設業.....電気工事、道路工事、土木工事

賃貸業.....不動産賃貸

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	レジャー・ サービス業	建設業	賃貸業			
営業収益							
外部顧客に対する 営業収益	4,142,160	991,844	260,071	140,186	5,534,262	-	5,534,262
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	81,101	479,837	165,932	9,987	736,858	736,858	-
計	4,223,261	1,471,681	426,004	150,174	6,271,121	736,858	5,534,262
セグメント利益	156,758	57,450	53,905	87,486	355,600	58,101	297,499
セグメント資産	9,706,152	1,427,785	503,862	2,094,450	13,732,250	2,344,775	16,077,026
セグメント負債	5,889,222	675,648	127,416	122,941	6,815,229	3,694,362	10,509,591
その他の項目							
減価償却費	261,058	16,396	1,791	16,519	295,766	7,808	303,574
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	169,895	28,209	-	553	198,658	5,411	204,070

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 58,101千円は、セグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,344,775千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,038,830千円、セグメント間取引消去額 694,054千円であります。全社資産の主なものは、当社の余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債3,694,362千円であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない長期借入金等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額7,808千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	レジャー・ サービス業	建設業	賃貸業			
営業収益							
外部顧客に対する 営業収益	4,259,134	1,132,551	446,617	141,413	5,979,717	-	5,979,717
セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	117,902	418,950	67,785	12,023	616,662	616,662	-
計	4,377,036	1,551,502	514,403	153,437	6,596,380	616,662	5,979,717
セグメント利益	103,150	53,305	73,310	87,469	317,236	21,406	295,830
セグメント資産	9,799,825	1,539,070	721,463	2,150,145	14,210,504	2,181,222	16,391,726
セグメント負債	5,921,859	599,871	262,401	119,192	6,903,325	3,277,744	10,181,069
その他の項目							
減価償却費	306,182	18,676	1,660	19,061	345,581	6,924	352,505
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	489,024	34,621	1,516	-	525,163	32,438	557,601

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 21,406千円は、セグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,181,222千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,966,413千円、セグメント間取引消去額 785,191千円であります。全社資産の主なものは、当社の余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債3,277,744千円であります。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない長期借入金等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額6,924千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

・前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

・当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	運輸業	レジャー・サービス業	建設業	賃貸業		
(のれん)						
当中間期償却額	—	—	—	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—	—	—	—
(負ののれん)						
当中間期償却額	884	—	—	1,244	—	2,128
当中間期末残高	5,158	—	—	5,391	—	10,550

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	運輸業	レジャー・サービス業	建設業	賃貸業		
(のれん)						
当中間期償却額	—	—	—	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—	—	—	—
(負ののれん)						
当中間期償却額	884	—	—	1,244	—	2,128
当中間期末残高	3,390	—	—	2,903	—	6,293

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和6年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,698円57銭	1,748円67銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	6,033,023	6,210,656
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	44,963	45,973
(うち非支配株主持分(千円))	(44,963)	(45,973)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	5,988,059	6,164,683
普通株式の発行済株式数(千株)	3,629	3,629
普通株式の自己株式数(千株)	104	104
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	3,525	3,525

	前中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	105円53銭	74円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	372,050	263,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	372,050	263,609
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,525	3,525

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な協定の締結)

当社単独で維持運営が困難な鉄道線(石川線及び浅野川線)の持続可能性を確保するため、石川県、金沢市、白山市、野々市市及び内灘町と「北陸鉄道線鉄道事業再構築実施計画」を推進するに当たり、令和7年4月1日以降の旅客鉄道事業の実施に関する協定を締結いたしました。

(1)協定の目的

地域公共交通の活性化のため、鉄道事業再構築事業を安定的かつ継続的に実施することを目的としております。

(2)協定締結日

令和6年11月1日

(3)協定の内容

事業実施に係る費用として、鉄道施設等整備費及び維持管理費に対する支援を受けるものとなります。

(4)協定の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本協定の締結により、令和7年4月1日から令和22年3月31日までの15年間で、鉄道施設等の整備費に対し最大113億4千万円、鉄道施設等の維持管理費に対し最大18億9千万円の支援を受けるものとなります。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和 6 年 3 月31日)	当中間会計期間 (令和 6 年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	494,112	725,264
未収運賃	103,624	119,615
未収金	1,223,959	147,656
関係会社短期貸付金	48,000	128,000
棚卸資産	49,510	60,415
その他の流動資産	50,321	28,940
流動資産合計	1,969,527	1,209,892
固定資産		
鉄道事業固定資産	1 700,614	1 698,307
自動車事業固定資産	1, 2 3,361,056	1, 2 3,351,229
その他事業固定資産	1, 2 2,140,884	1, 2 2,128,290
各事業関連固定資産	2 50,133	2 67,839
その他の固定資産	1 38,850	1 38,850
建設仮勘定	0	21,955
投資その他の資産		
関係会社株式	626,433	626,433
投資有価証券	2 1,309,809	2 1,202,658
関係会社長期貸付金	881,200	837,200
繰延税金資産	904,109	804,576
その他の投資等	71,089	111,096
貸倒引当金	482,624	597,404
投資その他の資産合計	3,310,017	2,984,560
固定資産合計	9,601,555	9,291,033
資産合計	11,571,083	10,500,926

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 1,169,992	2 754,988
1年内返済予定の長期借入金	2 538,073	2 497,842
未払金	1,192,631	465,390
未払消費税等	3 20,761	3 76,611
未払法人税等	1,256	628
前受運賃	493,716	656,197
賞与引当金	116,970	121,850
災害損失引当金	33,300	19,300
その他の流動負債	213,626	218,884
流動負債合計	3,780,328	2,811,693
固定負債		
長期借入金	2 1,933,350	2 1,775,068
退職給付引当金	1,315,504	1,324,205
役員退職慰労引当金	33,118	30,935
固定資産除却損失引当金	216,000	216,000
資産除去債務	170,807	168,942
その他の固定負債	216,485	217,706
固定負債合計	3,885,266	3,732,858
負債合計	7,665,594	6,544,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	32,032	32,032
その他資本剰余金	1,714,855	1,714,855
資本剰余金合計	1,746,888	1,746,888
利益剰余金		
利益準備金	184,152	184,152
その他利益剰余金		
別途積立金	400,000	400,000
繰越利益剰余金	1,377,526	1,509,677
利益剰余金合計	1,961,678	2,093,829
自己株式	234,810	234,810
株主資本合計	3,573,756	3,705,908
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	331,732	250,466
評価・換算差額等合計	331,732	250,466
純資産合計	3,905,488	3,956,374
負債純資産合計	11,571,083	10,500,926

【中間損益計算書】

(単位：千円)		
	前中間会計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)
鉄道事業営業利益		
営業収益	275,905	304,090
営業費	352,004	367,488
鉄道事業営業損失 ()	76,098	63,398
自動車事業営業利益		
営業収益	1,911,447	1,982,141
営業費	1,506,839	1,659,348
自動車事業営業利益	404,607	322,793
その他事業営業利益		
営業収益	165,125	169,386
営業費	84,755	85,776
その他事業営業利益	80,370	83,610
全事業営業利益	408,878	343,004
営業外収益	1 20,985	1 38,127
営業外費用	2 112,876	2 132,357
経常利益	316,987	248,774
特別利益	3 35,152	3 127,116
特別損失	4 2,417	4 117,691
税引前中間純利益	349,721	258,198
法人税、住民税及び事業税	628	628
法人税等調整額	110,004	125,418
法人税等合計	110,632	126,046
中間純利益	239,089	132,151

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	100,000	32,032	1,714,855	1,746,888	184,152	400,000	973,411	1,557,563
当中間期変動額								
中間純利益							239,089	239,089
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	239,089	239,089
当中間期末残高	100,000	32,032	1,714,855	1,746,888	184,152	400,000	1,212,501	1,796,653

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	234,810	3,169,642	212,555	212,555	3,382,197
当中間期変動額					
中間純利益		239,089			239,089
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）			109,985	109,985	109,985
当中間期変動額合計	-	239,089	109,985	109,985	349,074
当中間期末残高	234,810	3,408,731	322,540	322,540	3,731,272

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	32,032	1,714,855	1,746,888	184,152	400,000	1,377,526	1,961,678
当中間期変動額								
中間純利益							132,151	132,151
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	132,151	132,151
当中間期末残高	100,000	32,032	1,714,855	1,746,888	184,152	400,000	1,509,677	2,093,829

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	234,810	3,573,756	331,732	331,732	3,905,488
当中間期変動額					
中間純利益		132,151			132,151
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			81,266	81,266	81,266
当中間期変動額合計	-	132,151	81,266	81,266	50,885
当中間期末残高	234,810	3,705,908	250,466	250,466	3,956,374

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

特例処理の要件を満たしているため、金利スワップの特例処理によっております。

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業取替資産

取替法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10～50年

機械装置及び車両運搬具

5～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(5) 固定資産除却損失引当金

将来の取壊しによって発生する損失に備えるため、固定資産除却費及び撤去費用を見積り計上しております。

(6) 災害損失引当金

災害により被災した建物等の修繕費及び撤去費の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

運輸業

運輸業において、主として鉄道及びバスによる旅客運送を行っており、その運送に係る役務の提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。但し、鉄道事業及びバス事業における定期券については、有効期間にわたって履行義務が充足されるものとし、有効期間の経過につれて収益を認識しております。また、当社の発行する交通系ICカードにおいて、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、運賃精算時の顧客の利用額に応じてポイントを付与しております。付与したポイントを履行義務として識別し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイント相当額を契約負債として計上しております。なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイントの利用に応じて充足されると判断して、収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金に対して、利息を対象として金利スワップ取引を行っております。

(3) ヘッジ方針

一部の銀行借入金について、通常の財務の一環として金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 工事負担金等の処理

当社は鉄道事業における更新工事等を行うにあたり、地方公共団体(又は国土交通省)等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、中間損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等の受入れ及び土地収用法の適用等により譲渡した資産の代替資産等の圧縮累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
鉄道事業固定資産	10,320,519 千円	10,406,841 千円
自動車事業固定資産	878,040 "	878,589 "
その他事業固定資産	1,025,742 "	1,025,742 "
その他の固定資産	3,172 "	3,172 "
計	12,227,475 千円	12,314,346 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
自動車事業固定資産	2,617,871 千円	2,623,808 千円
その他事業固定資産	465,365 "	460,884 "
各事業関連固定資産	14,975 "	14,975 "
投資有価証券	259,920 "	208,920 "
計	3,358,133 千円	3,308,588 千円

上記のうち、道路交通事業財団抵当に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
自動車事業固定資産	2,355,587 千円	2,361,536 千円
その他事業固定資産	68,135 "	67,512 "
計	2,423,722 千円	2,429,049 千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
短期借入金	300,000 千円	100,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	456,443 "	426,214 "
長期借入金	1,497,100 "	1,371,318 "
計	2,253,543 千円	1,897,532 千円

上記のうち、道路交通事業財団抵当に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	268,352 千円	251,952 千円
長期借入金	698,248 "	655,222 "
計	966,600 千円	907,174 千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

4 保証債務

連結子会社の取引先への営業債務に対し、債務の保証を行っております。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
北鉄金沢バス(株)	1,417 千円	928 千円
計	1,417 千円	928 千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
貸付金利息	4,181 千円	5,725 千円
受取配当金	8,978 "	21,813 "

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
支払利息	15,782 千円	16,808 千円
貸倒引当金繰入額	93,102 "	114,780 "

3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
補助金	34,026 千円	18,181 千円
固定資産売却益	718 "	- "
工事負担金益	- "	108,934 "

4 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
固定資産売却損	1,609 千円	3,251 千円
固定資産除却損	808 "	10,873 "
固定資産圧縮損	- "	97,015 "

5 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
有形固定資産	103,244 千円	131,695 千円
無形固定資産	10,457 "	16,616 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	令和 6 年 3 月31日	令和 6 年 9 月30日
子会社株式	626,433	626,433
計	626,433	626,433

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な協定の締結)

当社単独で維持運営が困難な鉄道線(石川線及び浅野川線)の持続可能性を確保するため、石川県、金沢市、白山市、野々市市及び内灘町と「北陸鉄道線鉄道事業再構築実施計画」を推進するに当たり、令和7年4月1日以降の旅客鉄道事業の実施に関する協定を締結いたしました。なお、詳細については、中間連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第112期(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月31日) 令和 6 年 6 月28日北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和 6 年12月27日

北陸鉄道株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 江 俊 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 洋 行

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸鉄道株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸鉄道株式会社及び連結子会社の令和6年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和6年12月27日

北陸鉄道株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 江 俊 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 洋 行

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸鉄道株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第113期事業年度の中間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北陸鉄道株式会社の令和6年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。